

IV アジア諸国の民主化と「新しい民主化理論」：民主化の安定と後退に関する一考察

長谷川 啓之（経済学博士）

特定非営利活動法人・アジア近代化研究所代表

はじめに

政治学の最大の研究分野の1つは民主化に関わる領域であろう。しかし、それは政治学に限定されるものではない。なぜなら民主化という現象は単に政治学と言う狭い分野に限定して分析し尽くせるほど、限られた分野だけで成り立つ問題ではないからである。さらに言えば、民主化は政治の近代化であり、近代化は社会のあらゆる分野が相互に関連する。近代以後の西欧社会の経験を見れば分かるように、経済、社会、歴史、文化、など、あらゆる分野が密接に関連しながら発展してきた。経済社会学と言う比較的幅広い分野を専門とする筆者にとっても、さらに広い分野の研究を必要とするだけに、民主化問題は厄介な研究対象である。さらに、従来、とりわけ、アジアや中東、中南米、アフリカなどの非西欧社会にとって、民主化ばかりか、西欧の近代化から見れば、縁遠い存在であるだけに、その受容は容易ではない。

しかし、筆者が不思議に思うのは、以下の点である。政治学では他の学問分野でも同じであるが、非西欧社会が西欧社会で生まれた近代科学技術文明へのキャッチアップを目指す場合、それをすべて受容し、伝統的な社会に移植する必要があるわけで、それ

を受容した後、さらによりよく機能させ、発展させるには、自らの伝統的な社会との整合性や調和が必要となる。それにもかかわらず、この点の認識が明確ではないように思われることである。それを無視し、単に形式だけを受容するなら、やがて、拒絶反応を起こしたり、機能不全を引き起こす可能性もあるはずだからである。そうだとすれば、移植する伝統的社会が受容する近代的要素（民主化や資本主義経済システムなど）を効率的かつ効果的に機能させるために、受容する近代的要素を伝統的社会が持つ諸要素と調和させ、可能な限り効果的なマッチングを実現することができるかどうかで、民主化や近代化の成功、発展、そして失敗（後退）も決まるのではないかと考える。こうした認識に基づいて、筆者は以下において、新たな民主化論を展開するつもりである。

1. 民主化論の難しさ

(1). 民主化に関する先行理論：

そこで、まずこれまでの民主化論について若干見ておこう。民主化の理論研究の直接的関連分野は言うまでもなく政治学である。しかし、政治学には政治学の制約がある。なぜなら民主主義をどう定義するにせ

よ、それは極めて多様であると同時に、多分野との密接な関わりがあるからである。たとえば、しばしば注目されるのは、経済発展は民主化を促進するとか、経済発展は民主化の前提条件である、などの点がある。経済発展が進めば、民主化は実現するというのか、それとも経済発展が民主化を進めるというのか、というだけでも容易に結論は出てこない。また民主主義に官僚制度は影響するか、と言う問いも同じである。日本の戦後の高度成長は通産省が果たした役割が大きいと言われたが、他方では新興国の民主化の問題では官僚が阻止要因になりうるとの指摘もある。

このように、民主主義には政治・経済・社会・文化・心理など、実に多様な要因が絡んでくる。と言うことは何を意味するかといえば、結局、民主化は近代化とか近代科学技術文明の1側面だということである。結論から言えば、民主主義が誕生し、それが社会の中で当然と感じられるのには、民主化という近代化の1面だけを実現するのでは不十分だと言うことである。たとえば、日本の民主主義は形式に過ぎないとか疑似民主主義であるなどの批判がある。なぜ形式民主主義に陥るのか、と言えば、それを西欧並に発展させる社会的基盤は伝統的社会に存在しないため、キャッチアップを目指せば、まず形式を導入する他はないからである。欧米で生まれた近代民主主義を模倣ないし学習しながらも、西欧の民主主義に近づくべく、自らの社会に適合的な近代民主主義を生み出せるか、という問題ともかかわる。民

主主義が機能するには、何が正しいかを議論の末に見出す過程も必要であろう。女性を差別している限り、真の民主主義は成立しない。民主主義のメッカであるアメリカでさえ、今なお民主主義とは何かを模索中だという。日本では民主主義を絶対化し、もはや民主主義を批判したり、どうすればそれを発展させられるか、などを考えることさえ難しい。この一事をとっても、民主主義と言う概念が日本にとっていかに異質なものかがわかる。

こうして民主主義は形式化し、選挙さえ行えば、また多数決で意思決定さえすれば、民主主義と勘違いし、アプリアリに多数決主義が前提され、基本的に議論は形骸化し、多数決主義だけで行動することが慣例化してしまう。挙句の果てには、欧米以外に民主主義が成立するのか、と言った根本的な問いすら現れることになる。つまり、裏返せば、民主化と言えば非欧米社会のそれであり、その中で南欧や東欧の民主化が問題にされることはあっても、それ自体の正否について問題にされることはほとんどない。いまなお欧米でさえ民主主義とは何かを問い続けているにもかかわらず、民主主義は誰もが認める絶対的な存在であり、それをいかにして模倣し導入するかが決定的に重要な問題だとみなす傾向がある。ここに非西欧社会で民主主義が形骸化し形式化する原因の一端がある。そこに非西欧社会にとって、民主主義論の根本的な課題が潜んでいると考えるべきであろう。この点は以下で詳しく問題にするつもりである。

政治学では、民主化とその定着とか安定（裏返しに、これには後退や崩壊も含む）などの言葉で区別する（本稿ではややあいまいに民主化と言う言葉で両者を同時に表現する場合がある）ため、民主化の理論はあっても、両者を一貫して説明できる理論は存在しない。この点は政治学の大きな課題であろう。

ところで、これまで政治学で、民主化という現象への関心を喚起したのは、1970年代から現在まで続くグローバルな民主化の「第3の波」であり、その波を通じて多くの国が民主化へと動き始めたからである。こうした現象を反映して、様々な民主主義論が展開されてきた。たとえば、戦後支配的だったのは構造主義アプローチ（構造的理論あるいは近代化論、政治文化論、歴史社会論などがその代表）であり、続いて80年代後半以後現れたアクター中心アプローチが、そして近年では複数理論の統合への動きがみられると言う（五十嵐誠一「東アジアと民主化理論」千葉大学法学論集、第29巻第1・2号、2014年）。現在は不完全ながらもアクター中心アプローチが支配的であり、そのアプローチに従って多くの新興国（ここでは非西欧社会）の民主化過程が分析され、一定の有効性を発揮していると言われる。しかし、その理論が有効なのは、主として民主化への移行過程を説明する場合に過ぎず、いったん民主化してから、それをいかに発展させ、定着させるか、さらには民主主義体制が後退したり、崩壊する国はなぜ生まれるのか、どうすればそれを阻止できるか、と

言った民主主義の安定に関わる説明にもほとんど有効性を持ちえないように思われる。

例えば、アクター中心アプローチでは、権威主義体制から民主化過程への移行には、それまでの経済、歴史、文化などは無関係であり、決定要因は究極的には政治的手段の問題であるとして、統治アクター（たとえば、政府内部に改革派と保守派）と対抗アクター（たとえば、野党や労働運動組織の中の穏健派と過激派）との間における、4者間での戦略ゲームを想定する。4者間の組み合わせによって、いくつかの移行形態が存在するとみなされる。そこでは、かりにそうしたゲームの結果、成功して民主化が開始されても、どうすれば民主主義体制が長期に継続し、安定するか、それともなぜ後退したり、崩壊するのかなどを、どのように説明するのか、は説明できない。つまり、そうしたアプローチは民主主義の一連の過程をどう説明するかという問題とは基本的に無関係である。民主化に関わる限り、民主化過程とその定着ないし後退などは一連の歴史的過程でなければならないはずである。その点の研究は、政治学ではなお進んでいないとみなされる。

要するに、民主化過程が研究対象となって20年以上（実際は30～40年以上？）たっても、なぜ民主化する国としない国とがあるのか、いったん民主化してもそれが定着する国と後退する国とがあるのはなぜか、などを単一の分析枠組みで比較考察できる理論は、政治学的には完成していないのが現状と言われる（「上掲論文」）。このように

民主化過程の研究は極めて多様かつ複雑であり、民主化とその安定ないし持続過程を総合的に1つの理論にまとめ上げることはさらに困難を伴うと考えられる。そこで、そのことを承知の上で、あえて筆者はこうした問題に1つの新たな仮説ないし理論的視点を提起しようと思う。それは以下に示すような学際的なアプローチである。このアプローチはいかに民主化への第一歩を踏み出すか、と言う点ではやや問題がないわけではないが、非西欧社会に顕著にみられるような、成立した民主主義体制の維持（持続）、定着ないし後退と言う一連の流れを説明するうえでは、有効性を発揮できるものとする。

(2) 民主化と民主主義の安定・定着

ここ数十年を見ると、非西欧諸国、とりわけアジア諸国の民主化に「第3の波」がどう影響したかを確実に示す直接的証拠はないが、それが何らかの影響を及ぼしたことは十分考えられる。このように、当時の世界情勢は民主化への動きを支持ないし促進する方向に進んでいた。しかし、だからと言ってすべての非民主主義国（概して独裁的・権威主義的な国家）が民主化への動きを強めたわけではない。筆者の観点から見ると、ここが重要なポイントの1つである。つまり、「民主化への波」に基づいて、民主化へと進んだ国と進まなかった国とがあるのはなぜかを問うべきだと考えるからである。単純化すれば、それを受け止めた国が民主化を実現（あるいは成立させることが）でき、そうでない国（たとえば、アジアではシンガポ

ール、中国、ミャンマーなど）は相変わらず独裁的ないし権威主義的政治体制を維持し続けたわけである。このように言うと、極めて単純な民主化論になるが、現実はずっともっと複雑であることは言うまでもない。

もっとも、政治学で問題にするように、民主主義体制を成立させることと（いわゆる民主化過程の実現）すと、民主主義を定着させ安定化させることとは異なる。政治学的に言えば、民主化の問題を考える場合、権威主義的体制の崩壊過程から始まって民主主義的な体制が出来上がるまでを民主化過程とみなし、それが成立した過渡的な体制が権威主義的体制の要素を一掃して、民主主義体制が安定して持続する状態に落ち着くまでの固定化の段階とを区別する。ここでは、それらは一連の流れと考えるため、こうした段階の区別をあまり意識しない。それは民主化が可能かどうか、どうすれば可能かがまず重要であるが、民主化に成功する形式と民主主義体制の定着とは無関係ではないと考えるからである。革命によって民主化を勝ち取ったとしても、それをいかに定着させるかは別の問題であり、過去の経験から見て、革命によって民主化を勝ち取っても、その民主主義体制を安定させ、発展させえた国は存在しないのではないか。そうだとすれば、それはなぜかが問われるべきではないか。

例えば民主主義国家としての日本を先進欧米社会と比較すると、世界の民主化ランキングはアジアで最も高いのに、世界でのランキングは欧米先進国の中でほとんど最

低にランクされ、しかもここ数十年間ほとんど変化していない。また韓国や台湾をはじめとしたアジア諸国の民主化の発展はさらに遅いのはなぜか。そこには共通の問題があるように感じられる。結論的に単純化していえば、それは政治的・社会的・文化的に見て、権威主義的で前近代的な要素の残滓が一扫されていないためである。また、アジアで民主化と言う場合、かつての台湾、韓国、インドネシア、フィリピン、ミャンマーのように民主化を断固として抑圧する独裁的ないし権威主義体制から民主主義体制へと転換する場合と、シンガポールのように経済発展を実現した後、民主化への移行を考える場合とでは、それが可能か否かは別として、その背景要因にはかなりの相違がみられる。無論、両者には多くの共通要因があることも事実であるが。

また、民主主義体制の実現と比較して、その維持・発展の方がはるかに困難といえよう。この点は多くの非西欧社会で民主化を勝ち取ったように見えながら、失敗した中東諸国は別としても、中南米諸国やアジアでも、後退ないし停滞する国が少なくないのを見れば納得できよう。特に、以下で取り上げるタイは典型的な後退の事例であるし、台湾でも、蔣経国から李登輝に至る過程で民主化が実現し、そのまま順調に発展が期待されながら、いまなお不安定であり、民主化は十分進んでいるとはいいがたい。同じく、韓国でも民主主義の後退がささやかれている。完全な民主化体制と判断される日本も最近の状況を見ると、その例外とはい

えないようである。スペインの政治学者ホアン・リンスの指摘通り、民主主義は常に脆弱であり、崩壊の可能性を内包している(詳細は、J.リンス・内山秀夫訳『民主体制の崩壊』岩波現代選書、1982年、を参照)。それ故、ここでは基本的に、民主主義体制をまず成立ないし実現するうえでいかなる要因が作用し、その後、民主主義がどのような条件の下に、定着し、安定し、後退するかに焦点を当てながら、とりあえず筆者なりに1つの民主主義の理論仮説を提起したい。

これまで、政治学では長期にわたって、民主主義に関して複雑かつ多様な研究が行われ、膨大な研究成果を蓄積してきたが、それらはいくつかの点で筆者とは異なった前提から出発している。その1つは、筆者が決定的とみなす、西欧社会と非西欧社会の区別をしていないことである。むしろ、区別すること自体が欧米の優位性を示すものでないことは言うまでもないが、現在は西欧科学技術文明の時代であり、非西欧社会はその多くにキャッチアップする運命にあることを無視するわけにはいかない。筆者が両者を区別する理由は、民主化自体が近代化の1つの歴史的産物であり、それを生み出した国と生み出す源泉さえ持たない国とでは民主化が持つ意味が全く異なるため、その区別は重要と考えるからである。

筆者の目から見ると、欧米社会の民主化(民主化過程でも民主主義の定着面でも)と非欧米社会のそれとは決定的な相違点があるように思われる。統計上でも、西欧社会ないし欧米社会に比べて、アジア、アフリ

カ、ラテン・アメリカなどの非西欧社会の民主主義体制は実現が比較的困難であると同時に、民主化しても民主化度が低く、さらに脆弱かつ崩壊しやすいように思われる。つまり、欧米社会ではいったん民主主義体制を確立すると、定着し安定する可能性が高いのに対し、非西欧社会、特に中東やアフリカなどでは民主化をいったんは実現しても、それを永久に発展させ、定着させることの難しさは多くの専門家が認め、その点に関する研究も蓄積されてきた。しかし、ここではそれらをサマライズする余裕はないので、とりあえず筆者の経済社会学的な見地から、民主化の理論的考察を試みることにしたい。

2. 西欧社会と非西欧社会の民主化の相違

(1) 西欧の民主化とその特徴

そこで、最初にヨーロッパ社会を西欧、北欧、東欧および南欧の4つに分けると、特に断らない限り、西欧社会とは主として近代科学技術文明生み出し発展させた地域（西欧と北欧を含めた表現）であり、それと非西欧社会との相違との意味を考えてみたい。なぜ両者を分けるのかと言えば、社会学で近代化論を展開する場合には、西欧社会の近代化を非西欧社会が受容し、追いかける図式を描くため、この区別は当然の前提とみなされる。近代自身が西欧社会の近代であり、西欧的概念だからでもある。たとえば、近代化の1つの分野は経済であり、工業化や資本主義経済システムは西欧社会でしか生まれなかった。そのため、キャッチア

ップ型工業化論などの考え方が生まれる。それゆえ、経済以外の近代化もまたキャッチアップ型になるのは当然と言えよう。そこで、ここでもそれらのことを前提として受け入れることにして、民主化の問題を考えていきたい。

いうまでもなく西欧社会は社会全体の近代化を実現した。そこでは政治の近代化、すなわち近代民主主義を生み出した国々ないし地域でもある。ということは、後に詳しく見るが、いわば自力で民主主義を発展させてきた国々が中心であり、そこには共通して、民主主義へのあらゆる環境が一応すでに事前に整備されているか、整備しやすい環境や条件が存在することを意味する。しかし、近代民主主義も、一気にそして直線的に生まれ発展したのではなく、紆余曲折を経ながら、現在もその意味を問い続けているのが民主主義制度である。そのことは民主主義制度自身の不完全性を示すものと言えよう。しかし、西欧社会では近代民主主義を実現するうえで、大きな障害になる要因は存在しなかったため、民主化過程が生まれればそれを維持・発展させる条件が近代化以前にある程度整備されていた。このため、西欧社会で民主化の後退や崩壊の可能性は極めて低い。というより、むしろありえないというべきであろう。もう1つ重要なことは、西欧社会内部をはじめ南欧の国でも、民主主義を直接生み出さなかったにもかかわらず、それを受容するにあたり、大きな障害がなく、比較的容易に定着させることができた国があるが、それは基本的にそ

これらの国々では、西欧社会との社会・文化的同質性が高いからと考えられる。

しかし、同じヨーロッパの国であっても、基本的に民主主義を生み出した西欧諸国との社会的・文化的同質性が低い場合には、民主主義体制が発展する可能性は低いか、西欧社会の水準に到達するのに時間がかかる可能性が高い。それら南欧社会や東欧社会、さらにはロシアやその周辺諸国は、西欧社会と若干異なる社会的・文化的基盤や伝統・

価値観（たとえば、かりにキリスト教であっても、プロテスタントとカソリックないしギリシャ正教との相違など）から成り立っているからであろう。また文明史的に見て、西欧社会は西欧科学技術文明の過程を演出し、それと同時に近代化を成立させたが、南欧や東欧、特に後者は部分的には科学技術文明に関わったとはいえ、社会全体として科学革命を経していないことなどの点で、やや西欧社会とは異質である。

表1 民主化指数の推移

	2014		2012	2010	2008	2006	
	順位	スコア	順位	順位	順位	順位	スコア
ノルウェー	1	9.93	1	1	2	4	9.55
スウェーデン	2	9.73	2	4	1	1	9.88
アイスランド	3	9.58	3	2	3	2	9.71
ニュージーランド	4	9.26	5	5	7	11	9.01
デンマーク	5	9.11	4	3	5	5	9.52
スイス	6	9.09	7	8	8	10	9.02
カナダ	7	9.08	8	9	11	9	9.07
フィンランド	8	9.03	9	7	6	6	9.25
オーストラリア	9	9.01	6	6	10	8	9.09
オランダ	10	8.92	10	10	4	3	9.66
ドイツ	13	8.64	14	14	13	13	8.82
イギリス	16	8.31	16	19	21	23	8.08
アメリカ	19	8.11	21	17	18	17	8.22
スペイン	22	8.05	25	18	17	16	8.34
フランス	23	8.04	28	31	24	24	8.07
イタリア	29	7.85	32	29	29	34	7.73
ギリシャ	41	7.45	33	28	22	22	8.13
日本	20	8.08	23	22	17	20	8.15
韓国	21	8.06	20	20	28	31	7.88
インド	27	7.92	38	40	35	35	7.68
台湾	35	7.65	35	36	33	32	7.82
マレーシア	65	6.49	64	71	68	81	5.98
シンガポール	75	6.03	81	82	82	84	5.89
タイ	93	5.39	58	57	54	90	5.67
中国	144	3.00	142	136	136	138	2.97

注：(1) 2014年、1位から24位までは「完全な民主主義」、25位以下75位までが「欠陥のある民主主義」、77位から115位までが「混合体制」、116位以後は「権威主義体制」、2006年ではそれぞれ1位から27位、29位から81位まで、83位から112位、113位以後、となっている。(2) 色付きは2006年と2014年と比較して、順位が低下した国

資料：Economist Intelligence Unit(EIU), *Democracy Index*、various years

そうした様々な要因が関わって、現在、産業化や民主化など、多くの面でギリシャ、イタリア、スペイン、ポルトガルなどの南欧社会と、ポーランド、ブルガリア、ルーマニア、などの東欧社会を西欧社会と比較した場合、かなり明確な格差や相違が生まれているように見える。

いま、民主化指数を示す表1を見てみよう。この表のスコアは民主化度を示す値であり、順位は世界全体(2014年では167か国)の中での順位を示している。それによれば、民主化度は「完全な民主主義国」、「欠陥のある民主主義国」、「混合体制」および「権威主義体制」の4つに分けられており、それぞれ24か国、52か国、39か国、52か国であり、西欧社会はベルギー以外のすべての国が「完全な民主主義国」に分類されており、西欧以外では「完全な民主主義国」に入るのは豪州、ニュージーランド、日本、韓国、マルタ、ウルグアイ、モーリシャスおよびコスタリカの8か国だけである。アジアの国では、2014年現在で日本と韓国だけであり、残りは「欠陥のある民主主義」国、「混合体制」あるいは「権威主義体制」に分類される。

また西欧社会の民主主義指数はほぼすべての国が20位以内に入り、上位諸国の順位は長期にわたって順位もスコアも大きく変化しておらず、極めて安定している。と言うことは西欧社会ではもはや民主主義を脅かす要因は存在せず、民主主義体制以外の体制への転換は考えられていないということでもある。民主主義の問題はかりに力づくで民主化を勝ち取っても、比較的短期間に後

退し崩壊するのではあまり意味がない。そこで重要なことは民主主義を後退させないことは言うまでもないが、安定させ、維持し、発展させることが必要となる。だが、そうした課題は非西欧社会にとっては重大事であっても、西欧社会ではもはやほとんど意味を持たない。その相違はどこから生まれるのかが重要な問題であるが、政治学では問題にしていなように見える。それは筆者の観点から言えば、一言で言って、西欧社会と非西欧社会との社会的・文化的同質性ないし異質性にに基づくものと言えよう。この点は後に再度触れる。

こうした西欧社会と非西欧社会との相違が生まれる原因は、後に詳しく考察するが、ひとことで言えば、近代化や近代民主主義を自力で生み出せたかどうかである。そのため、非西欧社会にとって重要なのは、それを受容し、移植し、機能させられる要因がどれだけ存在するか、である。

(2) 非西欧社会の民主化とその特徴

繰り返しになるが、歴史的に見て、西欧社会と異なり、非西欧社会は近代化の1つの要素である近代民主主義を生み出すことができなかった。近代民主主義と言う概念は、優れて西欧的な概念である。それゆえ、工業化とか資本主義経済システムなどと同様に、すべての非西欧社会にとって、それは受容し、模倣し、定着させるべき政治体制であり、いわばキャッチアップ型民主化となる。キャッチアップするには非西欧社会に受け入れる意思や能力、それに法とか制度といった環境整備が必要となる。それゆえ非西

欧社会にとって民主主義は何らかの方法で受容し、成立させるべき供給要因とみなすことを意味する。換言すれば、近代民主主義はそれを生み出した欧米社会と違い、非欧米社会にとって自力で生み出すことができない概念であるがゆえに、非欧米社会では近代民主主義は受容すべき与件であり、受容しなければ民主化も民主主義体制を持続的に成立させることも難しい。この点が同じ西欧へのキャッチアップでも工業化と異なる点である。工業化を拒む国や指導者は例外的にしか存在しないが、民主主義を拒む集団や指導者はいくらかでも存在する可能性があるからである。

民主主義には様々な定義があると同様、様々な形態がありうるが、いかなる形式であろうと民主主義には最低限必要な、一定の形があるものと考えられる。そのことは各種の定義を見れば見当がつく。たとえば、民主主義をシュンペーター流に制度として定義すれば、「民主主義的な方法とは、政治的決定に達するための制度的装置であり、その中で、個々人が人民の投票を得るための競争を通じて個人が決定する権力を獲得するものである。」(『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社、1995年)。J・シュンペーターの民主主義理論は従来の民主主義では政治的決断に力点があったが、代表の選出にポイントがある。シュンペーターの民主主義理論によれば、民主主義とは、主導権を求める候補者たち(それは選挙主体である人民ではない)による政治闘争であり、議会(政治家)の役割は、政府の存

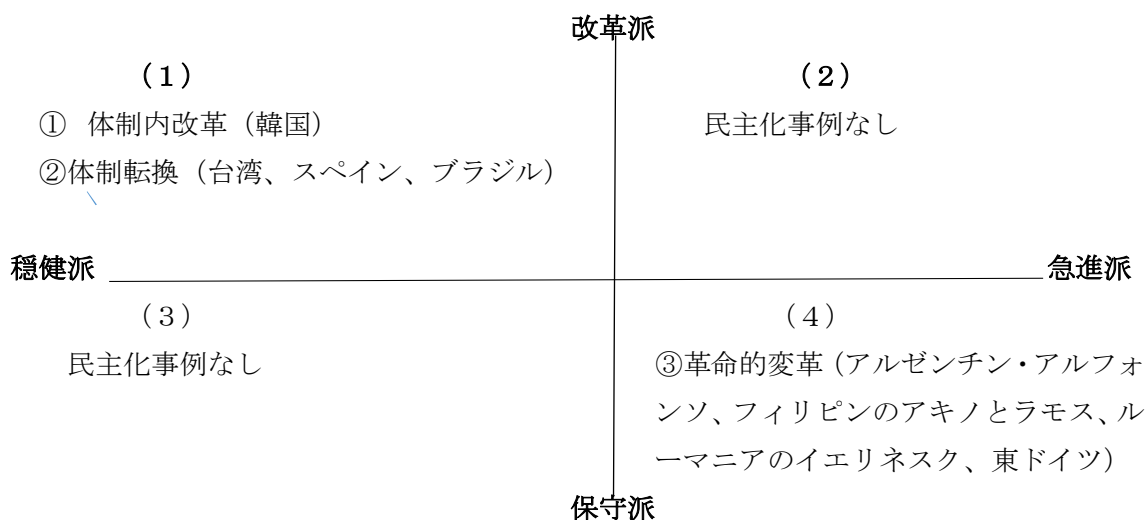
続を決定することである。つまり、民主主義は一つの政治的方法であり、立法や行政における制度的枠組みと考えるものである。また、シュンペーターの定義が市民の政治参加を選挙における代表者の選出と言う狭い意味に解釈したのに対し、ダールは市民の政治参加の行為それ自身が意味を持つとみなし、政治参加が民主主義の実質を形作るものだと主張した。それは参加民主主義の立場をとるものである。この考え方が民主化度を示す民主化指数の作成に1つの重要な影響を与えたといえよう。

民主主義には、単に選挙を行うだけの場合もあれば、先進諸国のようにあらゆる条件が整備された完全な民主主義体制に至るまで、種々の形式がありうる。しかし、民主主義の最低条件さえ整っていれば、それが完全か不完全かは別として、一般に民主主義体制と呼ばれる。ここではそうした最低限の条件を整えただけの「不完全な民主主義」であろうと欧米並みの「完全な民主主義」であろうと、すべて民主主義であり、それらはすべて与件と考えることができる。だが、問題は西欧社会がすべて「完全な民主主義」体制へと発展するのに、一部の非西欧社会だけがなぜ民主化後にも、「不完全な民主主義」体制ないし「混合型」のままにとどまるのか、である。すでにふれたように、民主化と民主主義の定着とか発展とは若干の相違があり、いったん実現した民主主義も、場合によっては後退も崩壊もありうる。つまり、民主化は独裁的ないし権威主義的体制から自由主義的・民主的体制への、単な

る転換であるが、民主主義の定着は民主化を実現した後に、さらにそれを維持・発展させることを意味するからである。しかも民主主義を相当程度に発展させない限り、それは「不完全ないし欠陥のある民主主義」から脱却できない。そう考えると、問題は単に一時的に民主化すれば済むという問題では

ないことがわかる。その場合、民主化は政治学的な移行形式で実現できたとしても、定着や安定・発展はそれほど簡単ではない。定着や発展には民主主義を受容する側の能力や条件が必要である。ここに国による相違が生まれる原因がある。

図1 民主化過程への移行形態



そこで、非西欧社会にとって民主主義の問題を考える場合、いくつかの注目すべきポイントがある。その1つは民主化と民主主義体制の維持・発展(すなわちの定着)の問題であり、もう1つは後退ないし崩壊の問題である。これらは一連の過程であり、相互に無関係ではない。例えば、民主主義体制を維持・発展できないとすれば、後退ないし崩壊の危機が生じる可能性がある。しかし、両者は一応区別すべきものとするなら、まず第1にいかにして民主化するか、いかにしてそれを維持・発展させるかが問われ

よう。
そこで、まず民主化について考え、後に後退ないし崩壊の事例を取り上げてみたい。民主主義は非西欧社会にとって基本的には与件であり、その与件を持ち出すのは、国内では権威主義的ないし独裁的政治体制下では、政府自身である可能性も否定できない。だが、概して反体制的・反政府的な学生や労働者を中心とした一般大衆や野党であり、まれに状況に応じて、アメリカや国際機関の要請ないし強制の場合もありうる。それは政治学で対抗エリートと呼ばれる政治的

アクターである、反体制的・反政府的な野党や学生・労働者のいずれかが民主主義を持ち出す場合が一般的である。だが、それだけでは当然民主化は不可能であり、実現が期待される目標、すなわちスタート・ラインに立つにすぎない。しかし、その供給要因を持ち出す主体が欠如すれば、権威主義ないし独裁的政治体制は維持し続けられ、民主化の出発点にさえ立つことはできない。それゆえ、民主化を考える場合、まず供給要因である民主主義を誰が持ち出すか、持ち出せるか、などが決定的に重要と考える。民主化を否定する政府は当然、民主主義を持ち出すアクターを弾圧し、民主主義を持ち出す以前にあらゆる手段を講じて、持ち出させないようにすることも考えられる。

そのため、近代民主主義の概念をいかにして持ち出し、受容し、自らの社会に導入（民主化）できるかが重要となる。民主主義を導入できた後、定着させるには、何らかのプラスの支持的要因が存在するか、あるいはそれを阻止ないし否定するマイナス要因が存在するかが大きな影響を及ぼすことになる。つまり、民主化に成功するか否かには外部からの支援も重要な役割を果たすとはいえ、基本的に受容する国自身の問題となる。たとえば、まずその国が持つ伝統的価値、伝統や経験、それを受容したいという強い意志や能力（これには優れた指導者の存在、国民の受容的態度や伝統的価値など）が考えられるが、外部からの強い民主化圧力（経済制裁など）、逆に民主化に反対ないし阻止する勢力や近代民主主義などの西歐的

価値への拒絶反応、などのマイナス要因ないし阻止要因が存在するかどうか、など、主として国内的には構造的・文化的な要因が、強く関連すると考えられる。

これらはいわば供給要因に対し、受容側の要因は支持要因と阻止要因を含め、需要要因といえる。需要要因の存在こそは民主化を直接・間接に実現し、維持し、促進するプラスの要因となるか、逆に直接・間接に阻止するマイナス要因となるかを決定する決定的な要因である。民主化を持続させる重要な基礎的要因が強く作用するなら、民主主義の実現と継続に有利に働くであろうし、働かない場合には、一時的に民主化を実現しても、維持・定着は難しくなり、やがて後退ないし崩壊に至る可能性が生まれると考えられる。

いま、政治学で分類される1つの移行形態別の民主化事例を図1に示してみよう。縦軸には上方に向かって統治エリートの中の改革派、下方に向かっては同じく統治エリートの保守派をとり、横軸には左に向かって対抗エリートの穏健派、右に向かって同じく対抗エリートの急進派をとる。すると、(1)に入るのは、体制内の政権を握るエリートが民主主義を率先して実現する場合、すなわち、統治エリートが国家権力を保持したまま、権威主義ルールを漸進的に修正するケースである体制内改革と、政府と反対派グループによる共同行為によって生まれる体制転換のケースである。これらはいずれも体制内での民主化への移行であり、前者の事例はアジアでは台湾、後者

の事例は韓国である。この種の事例にはスペインの国王ファン・カルロスとスアレス、ブラジルのガイゼルなどの例も指摘されている。

図1の(2)(3)に入る事例は、概念上は存在し得るとしても、現実の事例は見当たらない。(4)は革命的変革ないし転覆型民主化の事例であり、政府側の改革派が弱体ないし存在しないため、保守派が支配的で、反対勢力が勢力を増し、下からの圧力で政府が力を失い、権威主義体制が崩壊ないし転覆されることで民主化への機運が生まれるか民主化される場合である。これにはアルゼンチンのアルフォンソ、フィリピンのアキノとラモスによるケースなどの事例が指摘されている。アフリカや中東で観察される多くの民主化はこの事例に入ると思われる。(武田康裕「政治的民主化」などを参照)

(3) 民主化と民主化の需要要因

民主化がどのようにして実現するか、に関する解釈の1つは政治学の説明で了解することができるとしても、例えば政治的アクターの中で、なぜ統治アクターに改革派が生まれるのか、対抗アクターの中でどうすれば穏健派が生まれるのか、そして体制内改革が可能となるのか、さらに彼らは民主化の安定や定着、後退などにいかなる役割を果たすのか、については何も説明していない。それは、民主化にプラスの役割を果たす2つのアクターは何の予告もないまま突然生まれると考えるのであろうか。そうだとすれば、なぜ突然生まれるのか、逆に生まれないのはなぜなのかを説明できなければならない。さらに、問題なのはそれだけでは民主主義が誕生した後、どうすれば安定し、発展させられるのかについて、何も説明できないことである。

図2 理念型としての民主化とその安定



筆者の考えでは、民主化自身も重要ではあるが、むしろ実現した民主化過程をいかにすれば持続し、安定し、発展させられるか、つまり権威主義体制から混合型、さらには完全な民主主義体制へと発展できるのか、

さらには後退ないし崩壊を阻止できるのかの方が重要と考える。それには、上述の需要要因が大きな影響を与えるはずである。そこで、いま図2のような4面図を用いて需要要因を考えてみよう。なぜなら民主化に

も様々な形がありうるが、とりあえずそれを与件とした時、非西欧社会が民主主義を定着させるには様々な条件や要因が絡んでくる。その条件や要素は、民主主義制度へのプラスの需要要因とマイナスの需要要因で大きく異なるものとする。

そこで、いま、さまざまなプラス、マイナスの需要要因を図に示すことで、図2のような4つの領域を区別できると考える。民主化にも様々な形がありうるが、とりあえずそれを与件とした時、民主化をどう受容するかが問題である。そこで、いま理念型としての需要要因を4面図に示すと、以下のとおりである。縦軸には上方に向かって積極的な受容要因 (PR) を、下方に向かっては積極的な阻止・阻害要因 (AR) を、横軸の左方に向かって消極的で間接的な受容要因 (DR) を、右方に向かっては消極的ないし間接的な阻止・阻害要因 (IR) をそれぞれとる。それら4つの要因の内容は多岐にわたり、すべてを網羅することはできないので、簡単にそしてやや恣意的ではあるが、いくつかの具体的な要因をそれぞれ取り上げよう (これらの要素については、その多くが、逐一参考文献を上げないが、政治学などの分野ですでにとりあげられている要因である)。

①まず PR が具体的に表すのは、国内では改革志向の強い政府 (統治エリート) を中心に、改革を支持する国民、野党や労働組合 (対抗エリート) などの存在と彼らの強い要望、改革を要求する激しい反政府活動 (例えば改革を要求する学生や労働組合などの

デモ)、外部からは先進国や国際機関などによる経済制裁や政府開発援助などを盾に、民主化が求められる場合、それには強制力を伴う場合もあれば、必ずしも強制力を伴わない場合もありうる。特に重要なのは政府の役割である。政府は民主化の重要な要素であるだけでなく、民主的な法制度を機能させるシステムを確立する必要がある。それには4つの要素が必要とされる。1つは国家権力の均衡の回復と向上、2つ目は政府の意識や能力の向上、3つ目は社会集団の公平な利害調整機構の確立、4つ目は市民の能力の向上、であり、これらはガバナンスの問題ともいわれ、極めて重要な要因とみなせる (詳細は、「民主化を考える枠組み」を参照、以下「枠組み」とする) http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/field/pdf/2002_03_03.pdf)。

②AR は下に向かうほど以下の要因が強く働く。それは PR とは反対に、西欧的な近代民主主義化を阻止ないし阻害する要因であり、それにはイスラムなどの反西欧的創唱宗教やイデオロギー (中国のように、過去に大文明を構築した一部の国に見られる反西欧的傾向)、軍による政治介入、軍事独裁体制、改革に反対する過激な反政府勢力 (共産主義など) の存在、などが入る。これらの要因が働けば、民主化してもその後退の可能性が高くなる。

③DR は経済発展・豊かさ、情報化の進展、市民社会や NGO の存在、共同体社会 (特

に農耕社会や自然宗教) や秩序を重んじる伝統的価値の存在、アメリカや地域統合が進んでいる場合の域内諸国など、外部からの強制を伴わない要請や支持(援助や直接投資などが影響する可能性がある)、民主化のデモ効果(第3の波や隣国の民主化への動きなど)、などの要因が考えられる。

④IRは、貧困、高い不平等度(民主化より経済発展を望む傾向がある)、民主主義のルールの無視を容認する風潮、不正・腐敗、ソフトステートの存在、民主化に無関心な集団や部族社会、などである。これらは間接的ではあるが、民主化や民主主義の定着への阻止・障害要因になるものと考えられる。

これらの4種類の要因は、民主化への移行過程にも、民主化が開始した後の定着、さらには民主主義体制の後退ないし崩壊に、直接・間接に、程度の差や国による差はあれ、理念的に影響を与える要因とみなせるのではないかと。そうした要因のプラスの影響に基づいて、例えば体制内改革や体制転換の条件が生まれるものと考えられる。たとえば、台湾の事例で見ると、蔣経国時代にすでに体制内改革を可能にする環境や条件が生まれ、李登輝に至って民主化を促進する要因が徐々に、そして確実に整備されていたため、統治エリートの中に改革派を生み出し、対抗エリートの中に穏健派が生まれる条件ができたと考えられるわけである。そこには直接的・間接的に外部からの影響もあったと考えられる。逆に、マイナスの影響が強ければ、タイやエジプトの事例のように、民主主義体制の後退や崩壊もありうる。

それらを考慮した結果、民主化の実現とその持続・発展を対象に、図の(1)は民主化持続可能領域、(2)民主化準持続可能領域、(3)民主化持続困難領域、(4)民主化持続不能領域、の4つの理念型がとりあえず区別できる。ここで4つの領域を区別し、それぞれ名称を付けたが、それらは主として体制転換とか改革型、すなわち「上から」、「下から」、あるいは「上と下の共同行為」による民主化を想定した時の可能性に基づいた区別である。しかし、この図式を使えば、民主主義へのプラスの側面だけではなく、マイナスの側面(つまり後退や崩壊)についても考察できるものと考えられる。

(1)の民主化持続可能領域は、一方で改革を志向する政府とそれを支持する大衆や話し合いを求める野党が存在し(PR)、他方でそれらを間接的ないし支持する条件、例えば豊かさ、市民社会など、が存在すると同時に、それらを否定する要因が欠如する場合(DR)である。この領域に入る国は民主化とその持続がかなり容易であるが、それに妥当しなくても、こうした条件を時間の経過の中で、あるいは政策的に、作り出せる可能性はあるのではないかと。

(2)の民主化準持続可能領域とは、PR要因は存在しても、間接的・消極的に民主化を支持する要因(IR)が弱い欠如する場合、逆に間接的に民主化に反する条件が存在する場合である。このため、相対的にPRが強くと影響する場合には民主化過程も民主化の安定の可能性も生まれる可能性があると考えられる。

(3) の民主化持続困難領域は DR が強く働いても、IR が存在するため、民主化過程を生み出すことは難しいと同時に、民主化が実現してもそれを持続させる力は弱いとか高くないと考えられる。ただし、長期的に見れば、DR 要因に基づいて、いったん生まれた民主化過程を持続させる力はある程度存在する。その場合にも、IR 要因が強い場合には、一時的な民主化が生まれても、崩壊する可能性は残る。

(4) の民主化持続不能地域は、民主化への動きが生まれる可能性もそれを持続させる力も極めて小さいが、革命などで実現可能性は生まれる。しかし、かりに一時的に力づくで民主化を実現できても、民主主義体制が持続する可能性は極めて小さいと考えられる領域である。

これら 4 つの領域はそれぞれ民主化過程の実現と民主主義体制の持続可能性を探るものに過ぎず、決して西欧水準に匹敵する民主主義体制には至らないことを認識する必要がある。かりに欧米水準に近づこうとすれば、西欧への形式的キャッチアップから社会・文化の同質化を意味する質的キャッチアップへと向かう必要がある。それは西欧社会の近代化を引き起こした原因である合理主義や科学的精神、それに民主主義が基本的に個人の責任を根底に持つだけに、概して集団主義的な非西欧の伝統的社会がそこにいきつくにはあまりにも欧米社会との非同質性が高すぎるからである。むろん、それらの要因を非西欧社会に求めるのは酷というものではあるが、少なくとも

最低限の条件や要素を形成することなく、民主主義の発展を目指すのは決して論理的とは言えない。

4. アジアの民主化と「民主化の需給理論」

(1) 「民主化の需給理論」とは

ここで見たのはあくまでも需要側の要因であり、問題は民主化後の民主主義体制が維持・発展できるのは供給要因と需要要因との調和、それも持続的で動的な調和ないし均衡状態が必要である。つまり、両者の調和とか均衡を生み出すには、これらの民主化の受容に関わる需要要因と供給要因との均衡点を生み出す主体が必要となるが、それはまず政府と考えるのが民主化を実現した諸国で見られる一般的傾向であろう。これは非西欧社会のキャッチアップ型民主化を考える場合、政府が決定的な役割を果たすのはいわば自然の成行きである。その場合、政府が均衡点ないし調和点を生み出しやすいかどうか、いったん生み出した均衡点を維持し均衡点を増大させられるかどうか、は需要側の要因に大きく依存する。特に重要なのは、民主化過程を生み出すだけでなく、それを長期に維持・発展させること、すなわち民主主義の安定・発展こそが重要であり、それこそが民主化問題の基本とあってよい。それには多様な要素が絡み、それらの要素如何によって早期に民主化が実現し、さらに発展できる可能性が高まるというのが、筆者の見方である。むろん、調和点を生み出す要因は多様であろう。それは

これまでに民主主義体制を成立させたアジア諸国（たとえば、日本、韓国、台湾、インドなど）を見れば、明らかに調和点の創出過程も手段も大きく異なるが、需給均衡点をどう生み出すかという点では、共通点があるように思われる。

このように多様な要素や方法が民主化過程や民主主義の安定・発展に関連するため、それらを調整し、積極的に需給の均衡点を生み出し、それを動的・持続的に維持し、増大しようとする指導者や政府が存在するか、民主主義に適合した伝統的価値やその他の社会・文化的要素が存在するか否か、あるいは反政府活動を通じて、国民が力づくで民主主義体制を勝ち取るかどうか、などに応じて、様々な移行形態が区別できるのではないかと考える。

いずれにせよ、このように理念型として、「非西欧社会を考察対象とする場合、何らかの方法で、近代民主主義という供給要因とその受容に関わる需要要因との均衡点を実現したとき、民主化の実現可能性が高くなる。また、その需給均衡点を長期にわたって維持し、さらにその均衡する点を線にまで増加させることで、民主主義体制の安定や定着を図る可能性が高まる。また、ある種の需要要因がマイナスに働くことで、需給の均衡点が失われるか、かい離するなら、民主主義の後退や崩壊が生じる可能性が生じる」と筆者は考える。そこでこれを、筆者は「民主化の需給理論 (A Demand and Supply Theory of Democracy, DS 理論)」と呼びたい。この

理論は政治学で言う民主化とは、需給均衡点を見つけ出す行為であり、その後の安定や後退（つまり均衡点の維持やその結びつきの強化とその逆）まで一貫して説明するものである。この理論で解釈すると、西欧社会の民主化過程は自ら需給均衡点を見つけ、さらには民主主義の発展のために、よりよい民主主義を求め、それに合わせて需要要因との均衡点を様々な関連要因との相互関係や有機的関連性を動的に模索し続けた過程でもある。そこでは需給は絶えず一致し、強固であるため、民主主義は安定し、後退が起きる可能性がほとんどない。

これに対し、非西欧社会の場合、あくまでも近代民主主義は自ら修正・改善を図るべき対象ではなく、すでに完成した民主主義を与件として、それを自己の需要要因と均衡させることで、民主化を図ろうとするものである。こうして生まれる需給の均衡点は当初は1つだけの可能性があり、しかもその結びつきは弱いため、不安定であるが、西欧社会の場合には、需給の均衡点は無数にあり、しかもその結びつきが強いため、民主主義は安定すると考えられる。

つまり、この理論から判断すれば、需給の均衡点は少なくその結びつきが弱いほど民主化体制は弱体ないし不安定であり、逆に多いほど民主化は安定し発展する可能性が高まる。繰り返しになるが、西欧社会の民主主義体制が安定し、発展できたのは、需給の均衡点が多数存在し、需給は完全に一致し、しかもその結びつきが強いためである。それ故、非西欧社会でも多数の均衡点が存在

し、それぞれの均衡点が強固に結びついて
いるなら、民主化は持続し発展するものと
考えられる。要するに、非西欧社会でも、西
欧社会と同様に1つでも多くの均衡点を生
み出し、その均衡状態を強固な結合でき
るよう改革し、それを動的かつ継続的に維
持し、可能ならさらに均衡点を拡大し、均
衡点での需給の結びつきをさらに強化でき
れば、民主主義の安定ないし定着が実現でき
るとみてよい。このことは、非西欧社会の中
でも比較的安定した民主主義を実現してい
る日本には長期間に、需給の均衡点を1つ
ではなく複数創出し、それをより強固な結
びつきを目指して改革してきたからである。
だが、いまなお西欧社会に比較すれば、均
衡点が少なく（男女格差などの社会の近代化
の遅れ）、また一部の均衡点での結びつきが
弱いために、日本の民主主義は多くの欠点
を有し、さらに発展の余地があると考えら
れる。

逆に、需給の均衡点を乖離させるか均衡
を阻止する要因が働けば、需給均衡点はい
離し、民主化は後退ないし崩壊する可能
性が高まる。その意味で、民主化の需給均
衡点を1つかそれ以上創出し、均衡状態を成
立させる段階が民主化過程、需給均衡点の
長期的維持と発展過程が民主主義の安定と
か定着の過程であり、需給均衡点が失われ
れば崩壊、弱体化すれば後退と考えていい
であろう。

かくして民主主義の需給均衡の理論が成
立するには、近代化を生み出した社会とそ
こにキャッチアップするためには受容する

以外に方法がない社会との相違が前提とな
っていることをはっきりと認識する必要が
ある。つまり、西欧社会ないしそれと同質
的な社会では受容の環境や条件はすでにほ
んど整備されており、受容の環境や条件を
改めて構築しなおす必要はない。つまり、需
給の均衡点が早期に生み出され、それがさ
らに次々と生まれていった過程が政治の近
代化過程＝民主化過程である。だが、西欧社
会との同質性が低い非西欧社会では受容と
そのための条件や環境整備の構築こそが重
要な条件となり、需給均衡点を1つでも見
出せるか否かが重大な課題となるからであ
る。

DS理論では、たとえば、供給要因も受容
しやすい形で受容するとか、それが外部か
らの要請や強制という方法で持ち出される
か、単に選挙をするだけなのか、など、どの
程度の民主主義を目標にするか、という意
味では、バリエーションがありうる。たと
えば、政党結成の自由を認め、選挙だけを目
指すことで民主化と考えるのか、大幅に報
道や言論の自由を認めるものを目指すのか、
さらには個人の人権を法制度で保障するも
のか、など様々なレベルが考えられる。だ
が、問題の核心は、いかなる民主主義の形
態であっても、基本的に民主主義の受容と安
定には、社会的能力を示す需要側の要因が
決定権を握っているということである。と
いうのは、近代民主主義と言う供給要因は
非西欧社会には自力で生み出す社会的基盤
が存在せず、あるのはそれを受容するに適
合的な社会的要因(社会的能力も含めて)が

あるかどうか、または不適合な要因があるかどうか、などの需要要因が重要だからである。かりに統治エリート（指導者）や対抗エリート（野党や国民）が民主化を受容したいという強い願望や意思を持っていても、何らかの理由で、民主化を拒否し、抑制するなど、民主化の阻止要因（軍事クーデタなど）が働くなら、需給の均衡点を見出すことは困難となるため、民主化は極めて難しい状況を迎えることになる。たとえば民主化への内外からの圧力（供給側の要因）とそれを受容する指導者の意思や能力（需要側の要因）とが調和しなければ、民主化が実現する可能性は低くなるし、民主化後、需給の均衡点が動的に維持される条件が整わなければ、民主主義体制はやがて後退ないし崩壊する可能性が生まれる。なぜなら、民主化の波や民主化への圧力が存在しても、それを受け止める国内の指導者や国民の意識や能力、民主化への適合的な伝統的価値や社会あるいは伝統などが存在しない場合や、民主化を阻止する力が強く作用するなら、需給均衡点は生まれにくくなり、民主化は実現しにくい。それと同時に、民主主義体制が生まれても定着することは難しくなる（均衡点の結びつきが弱い）からである。その場合、民主化を実現するために必要な要因を創出し、需給の均衡点を生み出すため、政府が民主化に必要な法制度を整備するなど、どれだけ能力を発揮し、熱心になれるか、などが重要なことであろう。もちろん、需給均衡点が生まれるまでにはさまざまな要因が絡み、現実を見れば分かるように、多

くの場合、一般には混乱・対立・抗争などが渦巻く、騒然とした状況を潜り抜けなければならぬ。

民主化への国民の強い期待や希望がありながら、需給の均衡点を生み出せず、無に帰してしまった事例は東西を問わず数多い。たとえば当時、民主化への内外圧力に反発したミャンマー、中国などアジア諸国、それに最近の中東、アフリカ、タイ、香港などでの民主化への動きはその好例であろう。たとえば、ミャンマーは軍事独裁政権が民主化を求める国民の反政府運動を武力で鎮圧した。香港の雨傘革命と言われる反政府運動や天安門事件で知られる中国の反政府運動も、欧米的価値の浸透にさえ反対する政権によって抑圧されてきた。筆者が中国のある政治学者(女性)と話したとき、彼女は中国が民主化する可能性は短期的にも長期的にもあり得ない、と断言するのを聞いて、驚いた経験がある。それだけ中国には民主化を受容する基盤が存在しないか、その意思がないと考えざるを得ない。中国は民主化できるかどうかではなくて、その意思があるか否かの問題と言っているであろう。

これらの諸国に対し、アジアで日本に次いで民主化を実現した韓国は、台湾と同様、見事にこの波に乗って、民主化体制を実現した典型的な国といえよう。それは盧泰愚の「6・29宣言」を契機に自由選挙制度を含む民主化を目指し、1つの需給均衡点を見出したが、そこに至る道筋はそれほど簡単なものではなかった。しかしいったん成立した民主化体制が後退していると言われる

ことはあっても、崩壊の危機にさらされているという話は聞かない。だからと言って、韓国の民主主義が欧米並みに発展しているというわけでもない。少なくとも民主化に関連した統計指数（以下の表1と表2）を見る限り、アジアでは上位にランクされても、欧米水準からは程遠いと言うべきであろう。筆者のDS理論から見れば、それだけ韓国には民主主義を成立させること（つまり需給均衡点の創出）はできても、その後、男女格差や腐敗など、封建主義ないし権威主義の残滓がいぜん存在し、定着・発展させる基礎的条件は不十分（つまり、均衡点が少ないかかい離し易い）と見るべきであろう。そのた

め、権威主義に関心を持つ政権が現れると、民主化の後退が生じかねない。（詳細は、主として、次の文献を参照せよ。「韓国の民主化過程」 http://www.d-arch.ide.go.jp/idedp/KISS/KSS044000_008.pdf, 川田大「韓国における民主化要因」第四章、<http://www.yamagata-u.ac.jp/~oshiro/kawata.pdf>、および武田康裕「政治的民主化の決定と構造—台湾、フィリピン、韓国の比較分析—」http://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/42/4/42_1.pdf）。この点は、日本や台湾にも当てはまることであろう。

図3 DS理論による非欧米諸国の民主主義の安定可能性

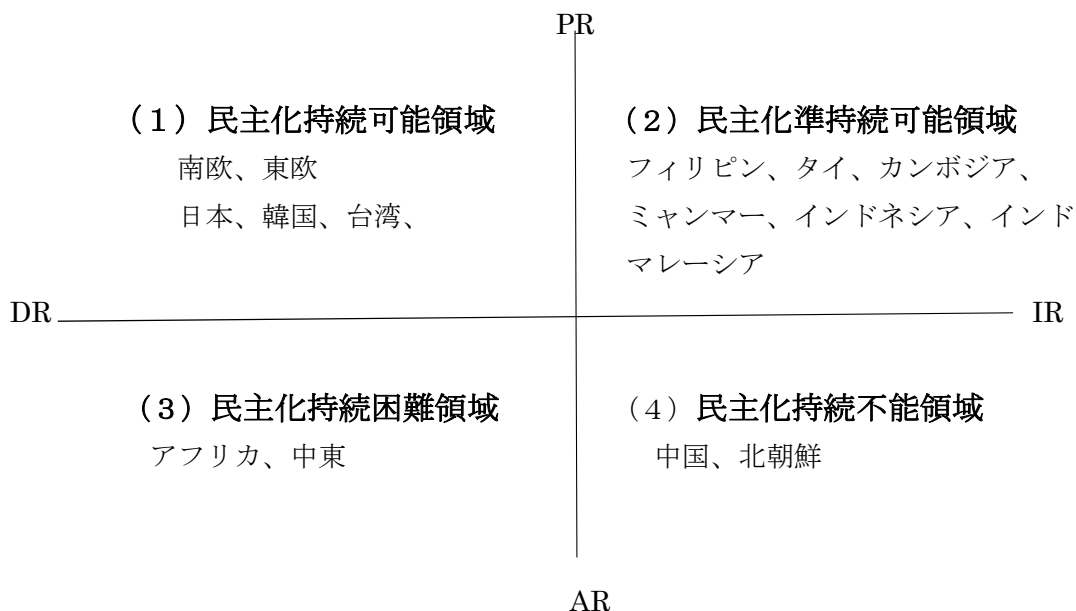


表2 政治的自由度、報道自由度、腐敗度指数、男女格差指数および所得格差指数

	政治的自由度				報道の自由度	腐敗認識指数	男女格差指数	GINI 係数
	2015	2006			2015	2014	2014	2010~12
ノルウェー	1	1	1	1	2(7.75)	5(86)	3(0.8374)	0.268
スウェーデン	1	1	1	1	5(9.47)	4(87)	4(0.8165)	0.230
アイスランド	1	1	1	1	21(13.87)	12(79)	1(0.8594)	★0.263
NZ	1	1	1	1	6(10.06)	2(91)	13(0.7772)	▲0.362
デンマーク	1	1	1	1	4(8.24)	1(92)	5(0.8025)	0.269
スイス	1	1	1	1	20(13.85)	5(86)	11(0.7798)	★0.296
カナダ	1	1	1	1	8(10.99)	10(81)	19(0.7464)	★0.321
フィンランド	1	1	1	1	1(7.52)	3(89)	2(0.8453)	0.278
オーストラリア	1	1	1	1	25(17.03)	11(80)	24(0.7409)	★0.303
オランダ	1	1	1	1	4(9.22)	8(83)	14(0.7730)	0.289
ドイツ	1	1	1	1	12(11.47)	12(79)	12(0.7780)	0.306
イギリス	1	1	1	1	34(20.00)	14(78)	26(0.7383)	0.380
アメリカ	1	1	1	1	49(24.41)	17(74)	20(0.7463)	0.411
スペイン	1	1	1	1	33(19.95)	37(60)	29(0.7325)	0.358
フランス	1	1	1	1	38(21.15)	26(69)	16(0.7588)	★0.327
イタリア	1	1	1	1	73(27.94)	69(43)	69(0.6973)	★0.355
ギリシャ	2	2	1	2	91(31.01)	69(43)	91(0.6784)	0.330
日本	1	1	1	2	61(26.55)	15(76)	104(0.6584)	0.376
韓国	2	2	1	2	60(26.55)	43(55)	117(0.6403)	0.311
インド	3	4	2	3	136(40.49)	85(38)	114(0.6455)	★0.336
台湾	1	2	1	1	51(24.83)	35(61)	na	★0.342
マレーシア	4	4	4	4	147(43.29)	50(52)	107(0.6520)	★0.462
シンガポール	4	4	5	4	153(45.87)	7(84)	59(0.7046)	★0.478
タイ	6	5	3	3	134(40.07)	85(38)	61(0.7027)	★0.394
中国	7	6	7	6	176(73.55)	100(36)	87(0.6830)	★0.469

注：(1) 各数字はランキング、(2) 政治的自由度の左は PR(Political Rights), CL(Civil Liberties)の略、(3) カッコ内はスコア、(4) ★2005~2012年、▲1997年、CIA 統計、他は世銀統計、(5) NZ はニュージーランド、(6) 色付は悪化した数値

資料：Freedom House, *Freedom in the World, 2015*, The Reporters without Borders, *World Press Freedom Index 2015*, Transparency International, *Corruption Perceptions Index, 2014*, *World Economic Forum, Gender Inequality Index, 2014*, and CIA, *World Fact Book*

(2) 「民主化の需給理論」から見た非西欧社会の民主化

1970年代中葉以後、ギリシャ、ポルトガル、スペインなど南欧諸国が相次いで民主的な政治体制へと向かい、その後も80年代までに中南米、アジアへと波及し、90年代には旧ソ連、東欧からアフリカ地域にまで波及した。このため、こうした流れは「民主

化の第3の波」と呼ばれるに至った。しかし、The Economist Intelligence Unit (EIU) の2010年は「後退する民主主義 (Democracy in Retreat)」と言い、また2012年のそれは「足踏み状態の民主主義 (Democracy at a Standstill)」との副題をつけて、世界的な民主主義の後退ないし不安定化を問題視している。いったい、世界で

何が起きているのであろうか。

すでにふれたように、非西欧社会の民主化に関して、その一部はかなり定着したとみてよいが、一部は不安定ないし後退している事例がみられることは各種の統計指標からも観察できる。これをとりあえずいくつかの統計で見ると、欧米社会の民主化は、EIUの民主化指数(表1)も Freedom House (FH)の政治的自由度(表2)で見ても極めて安定しており、もはや後退の可能性はない。これに対し、非西欧社会の場合、表1からわかるように、スペイン、ギリシャ、台湾、タイ、中国が民主化指数で悪化し、表2の政治的自由度ではギリシャ、韓

国、インド、台湾、タイが悪化しており、民主主義の後退を示している(欧米社会にも統計上、後退する国はありうるが、軽微であり、民主主義が後退したと考える必要はないように思われる)。つまり、非西欧社会の民主主義は何らかの理由で比較的短期間に悪化する可能性があるように思える。これらの指標から見て、非西欧社会の民主化には、西欧社会と違って、ばらつきがある。その理由は、筆者のDS理論から見ると、需給均衡点の数と結びつきの弱さ(言い換えれば、西欧社会との同質性の低さや近代化の遅れ)に起因するものと考えられる。

表3 中南米・中東イスラム諸国の民主化・政治的自由度指数ランキングの推移

	民主化指数				政治的自由度					
	2014	2010	2008	2006	2015		2010		2006	
アルゼンチン	52	51	56	54	2	2	2	2	2	2
ブラジル	44	47	41	42	2	2	2	2	2	2
コロンビア	62	57	60	67	3	4	3	4	3	3
チリ	32	34	32	30	1	1	1	1	1	1
メキシコ	57	50	55	53	3	3	2	3	2	2
コスタリカ	24	24	27	25	1	1	1	1	1	1
パナマ	47	46	43	44	2	2	1	2	1	2
ペルー	63	62	70	75	2	3	2	3	2	3
エジプト	138	118	119	115	6	5	6	5	6	5
トルコ	98	89	87	88	3	4	3	3	3	3
イラン	158	158	145	139	6	6	6	6	6	5
アルジェリア	117	125	133	132	6	5	6	5	6	5
チュニジア	70	144	141	135	1	3	7	5	6	5
シリア	163	152	156	153	7	7	7	6	7	7
イラク	111	111	116	112	6	6	5	6	6	5
レバノン	98	86	89	85	5	4	5	3	5	4
リビア	119	158	159	161	6	6	7	7	7	7

注：(1) 27位以下は欠陥のある(不完全な)民主主義、80位以下は混合体制、113位以下は権威主義体制、(2) 政治的自由度(Freedom in the World)の左はPR(政治的権利)、CL(市民的自由)を表す。(3) 色付きは、2006年から14年ないし15年にかけて民主化指数ないし政治的自由度のいずれか、もしくは両方で悪化した国。

資料：EIU, *Democracy Index*, および Freedom House, *Freedom in the World* の各年版

(3)民主化の安定と後退

いま、民主化が若干ではあっても悪化した国は表2からギリシャ、韓国、インド、台湾、タイを上げることができよう。また中南米および中東・イスラム国17か国の民主化の動向を示す表3を見ると、後退がみられない国はわずか6か国に過ぎない。これを見ると、世界的規模で見ても、欧米を除けば、アジアも中東や中南米も、ほぼあらゆる非欧米諸国で、民主主義が後退しており、EIU、FH、そのほかの調査・研究機関が指摘している通りの動向を確認できる。しかし、後退と言っても、何をもって後退と見る

かは、統計だけではわかりにくい。そこで、統計も含めて、顕著に後退した事例の中から、ここではその典型的な事例の1つとしてタイを取り上げることにしよう。

タイの民主主義はなぜ後退したのであるか。タイの民主主義についての統計からみてみたい。タイは民主化指数で見ると「混合体制」であり、元来、完全な民主主義国とは言い難い状態であった。また政治的自由度を見ると、2006年には部分的に自由(PF)の状態から1ランク落ちて2015年には自由がない国(NF)へと後退した。

表4 タイとエジプトの政治的自由指数と民主化指数

	A	B	C	D	E	F	G	OS	EP	FG	PP	PC	CL
タイ	1	4	3	6	4	5	10	5.39	5.33	4.29	5.56	5.00	6.76
	9	12	8	11	8	8	11	5.67	4.83	6.43	5.00	5.63	6.47
エジプト	2	4	2	5	4	2	7	3.16	2.17	2.86	5.00	3.13	2.65
	2	4	2	7	3	5	7	3.90	2.67	3.54	2.78	6.88	3.53

注：(1) A～G(政治的自由度)の上段は2015年、下段は2006年、OSからCLまで(民主化指数)、上段は2014年、下段は2006年、(2) A選挙過程、B政治的多元主義と参加、C政府の機能、AからCまでが政治的権利、以下は市民的自由を示す。D表現と信仰の自由、E結社と組織の権利、F法の支配、G個人の自律と権利(世界の自由度指数は、政治的自由と主に世界人権宣言にのっとった基本的人権を表す指標)、(3)OS総合スコア、EP選挙過程と多元主義、FG政府の機能、PP政治的参加、PC政治文化、CL市民的自由、を表す。

資料：EIU, *Democracy Index* and Freedom House, *Freedom in the World*

もう少し統計を見てみよう。表4には民主主義体制の後退ないし崩壊が指摘されるタイとエジプトをとって、それら諸国の政治的自由度指数(低いほど良好)と民主化指数(高いほど良好)のサブスコアが掲げられている。つまり、表には政治的自由度指数では6項目が民主化指数では7項目が示されている。まず政治的自由度のサブスコアを

見てみると、2006年から2015年にかけて悪化した項目は存在しないが、特に低いのはいずれの年も「個人の自立と権利」である(数値が低いほど、その項目がよりいい状態を示す)。次に、民主化指数の構成要素のうち、2014年現在で特に低いのは「政府の機能(FG)」、次いで「政治文化(PC)」が低下した。2006年には「選挙過程と多元主

義 (EP)」が最低であった。2006年には表現、つまり「言論と信仰の自由」が極度に低かった。それが2015年には「個人の自立と権利」以外はすべての項目でやや改善されたにもかかわらず、全体のスコアは大きく落ち込んだ(数値が高いほど、その項目はより良い状態を示す)。要するに、統計上から見るだけでも、タイの民主主義の欠陥は個人の自立や権利が低く、政治文化の停滞(選挙結果が十分尊重されず、政府や政党が十分機能していないこと)を表しているように見える。エジプトに関しても、内容に相違はあっても、ほぼ同様の問題が指摘できる。

5. タイの民主化はなぜ後退したか

(1) タクシンの登場・失脚と軍事クーデタ

そこで、次に、現実のタイの政治動向を見てみよう。タイの民主主義はしばしば王制の絶対化を中心とした「タイ式民主主義」の名で呼ばれる(詳細は、上原秀樹「タイ式民主主義」、長谷川啓之監修『現代アジア事典』、文真堂、2009年、を参照)。その「タイ式民主主義」が大きく揺らいでいる。「タイ式民主主義」自体も独特と言えるが、問題は、政治が独特の制度の上に成り立っていることである。詳しいことは別稿に譲るが、簡単に言えば、以下のとおりである。1997年憲法は長い間、クーデタに明け暮れたタイの政治を改善し、なんとかそれまで続いた軍の派閥抗争に政治が巻き込まれる悪循環を断ち切るために制定された。しかし、そこには多くの国で採用される、近代民主主義の核

心を示す三権分立の観点に立つ「立憲主義」とはまったく異なり、三権分立を超えた権限を持つ憲法裁判所や独立機関が存在する(むろん、王はその上に立つ)。97年憲法で憲法裁判所と独立機関は絶大なる権限を付与されることになった。つまり、憲法裁判所は政党に対し解党命令を出すことができるし、選挙管理委員会、国家汚職防止取締委員会およびオンブスマンなどの独立機関も多くの特権を持つことになった。たとえば、選挙管理委員会は再選挙の実施、選挙権の剥奪などが可能となり、国家汚職防止取締委員会は政治識者が出す資産負債報告書の真偽などについて、調査できることになった。国会オンブスマンも個人からの訴えを受け付け、憲法裁判所や行政裁判所に提訴できるようになった。こうした制度が認められれば、元々、民主主義が機能する余地は極めて限られることになる。

特に、憲法裁判所はそれが政策の立案や執行に対し、一般の民主主義国では国民が判断すべき、政府の政策への判定であっても、違憲と判定する権限を持つため、言論の自由は保障されないことになる。97年憲法はこのように大きな欠陥を持つにもかかわらず、タイ憲政史上、民主主義を発展させるものと、一応の評価が下された。

こうした状況の中で、2001年タクシンが登場し、97年憲法下で初の選挙が行われた。05年にも任期満了で実施された選挙で、再度タクシン率いるタイ愛国党が圧勝した。愛国党は総数400議席のうち、377議席(つまり、小選挙区301議席、比例区100議席

中 67 議席)を獲得した。06 年にはタクシンへの不正疑惑などから反タクシン運動が活発化したため、タクシンは国民の信を問うべく国家を解散し、総選挙を行おうとした。だが、主要な野党が選挙をボイコットしたため、憲法裁判所は選挙を無効と判定した。そこで、9 月に軍がクーデタを敢行し、タクシン政権は崩壊した。軍は 97 年憲法に代えて 07 年憲法を制定した。それはタクシン派の存在を薄めることを目指したものに過ぎず、明らかに 97 年憲法より後退したと言われる。

タクシン派がなぜ国民の多数から支持されたかといえ、タイで多数を占める農民や低所得者層に手厚い政策を実行したためである。だが、反タクシン派は少数派の都市中間層に支持されただけであるが、両者の支持層の利害や考え方の相違は大きく、両者の対立が表面化する必然性があったと言われる。しかし、多数の支持を得たタクシン派も政権についてから傲慢になり、タクシン自身を国家の経営最高責任者(CEO)と位置付けた。そして、彼は「新しい政治、新しい行動」をスローガンに、タクシノミクスと称する成長戦略と低所得層への直接資源配分や、金融危機後に増加した低所得層の借金負担を軽減するなどの理由で、3 年間の負債返済猶予となる農民デット・モラトリアムなどの内需拡大政策を実施するなど、低所得層中心のポピュリズム的な政策を次々と実行し、人気を博し、多数の人から支持されたといわれた。他方では、彼とその一族は汚職疑惑や強権的な政治を行ったため、

都市の中間層を中心に反発を招いた。

ところが、その後さらに、タクシンやその親族への不正疑惑が浮上した。06 年 1 月、タクシンが 87 年に設立したチナワット・コンピュータ・コミュニケーション社(その後、シン・コーポレーション社)をシンガポールの会社に売却した際、その売却益に対する課税を過少に申告したとして、疑惑を招き、さらに新空港の爆発物探知機 CX 調達、農業技術局によるゴム苗木調達、政府宝くじ問題、ビルマ軍政への輸銀不正融資、タクシン一族の証券法違反、タクシンの夫人による政府機関からの土地購入疑惑など、タクシンとその一族への疑惑が次々と明らかになった。こうして、まず 06 年にタクシンとその親族の不正疑惑が発覚すると、2 月にはタクシンは下院を解散し、4 月に総選挙を実施した。だが、野党はこれをボイコットしたため、小選挙区で 359 議席を獲得した。順風満帆に見えたが、5 月に憲法裁判所がこの選挙を無効とし、やり直し選挙が 10 月に行なわれるはずだった。ところが、9 月に突如、軍がクーデタを起こし、「民主改革評議会」と称する軍事政権が誕生した。こうして 06 年 10 月に暫定憲法を公布した後、07 年 8 月に国民投票が行われ、新憲法が正式に制定された。こうした成行きから見て、07 年憲法はタクシン派を抑えることが重要な目標であっただけに、それが 97 年憲法から後退することになったのは当然と言えよう。

クーデタ発生時に、タクシンはニューヨークに滞在しており、そこで非常事態宣言

とソンティ司令官の解任を発表したが、民主改革評議会はそれを無効とし、タクシンは失脚した。こうしてタイの伝統的な軍による政治関与は再び復活した。その結果、政治は安定したかと言えば全くそうはならなかった。なぜか。その点については、様々な理由が指摘できる。そこで、その主要な理由を見るために、1つはタクシン派と反タクシン派の対立がなぜ起きているのかを見る必要がある。両者の対立を代表する集団がデモで有名になった赤シャツ集団と黄シャツ集団との対立である。承知の通り、赤シャツ集団はタクシン派を、黄シャツ集団は反タクシン派を象徴する。赤シャツ集団は反独裁民主主義統一戦線 (UDD) が中心となり、クーデタ以前は議会内で最大の議席を誇るタイ貢献党 (プアタイ党) を支持していた。これに対し、反タクシン派は民主主義人民連合 [PAD] が中心となって、議会内では一時与党の民主党とその連立政権を支持していた。

07年憲法が制定されて、タクシンの不正は暴かれるはずであったが、新たな枠組みの下での選挙でもタクシン派 (政党は人民の力党) が勝利した。選挙で勝利すれば、それで敗北した側が従うのが民主主義のルールである。ところが、反タクシン派は再び、街頭に繰り出し、空港が封鎖される事態が起きる中で、憲法裁判所が人民の力党に解党を命じた。ところが、人民の力党は名前をタイ貢献党に変更して政権維持を図った。ところが、組閣工作の最中に一部議員が反タクシン派へと寝返り、民主党が政権 (アピシ

ット政権) を握ることとなった。この政権は軍の後押しで成立したとして、タクシン派が反発し、反政府運動が大々的に繰り広げられることになった。

もはや双方の対立は簡単に収まらないことは誰の目にも明らかであり、両者を説得する手立ては残されていないとして、軍は2014年5月22日クーデタを執行し、インラック前首相やニワットタムロン・ブンソーンバイサン首相代行ら、政府高官を相次いで拘束した。憲法と議会を廃止し、実権を握るなどして、陸軍大将で、国家平和秩序評議会 (NCPO) 議長のプラユット・チャンオチャを首班とした軍事政権が成立した。軍事政権はタイ全土に戒厳令を発令してタイ王国憲法の停止と基本的人権を制限し、国民の抵抗運動を抑えるために報道の自由を全面的に制限する挙に出た。これは明らかな民主主義への挑戦であるが、そんなことはお構いなしである。

(2) タイ民主主義の後退は近代化の遅れの帰結

こうして、少なくとも表面的には、タイの民主主義は大きく後退した。現在のタイにはタクシン派と反タクシン派がいぜんとして対立しており、そこに軍が割って入った形である。タクシン派も反タクシン派も表面上は平静を装っている。軍事政権への支持も80%を超え、現状は安定しているかに見える。しかし、クーデタで政権を奪取した限り、それを長期にわたって維持することは民主主義に反するばかりか、なんの解決にもならない。民主主義を基本原則とす

るなら、1日も早く民政に移管すべきであり、遅れば何が起きるかわからない状況であるが、遅々として進まないのが現状である。それでは現在の軍事政権は何をしようとしているのであろうか。タイの軍事政権がなすべき目標は憲法に示されているように、タイ王国の基本原則である「国家、宗教、国王および民主主義」を守ることにある。それにはまず一刻も早い民政への政権移管であるが、それがそう簡単に実現するとは思えないのが現状である。

2014年5月30日、軍事政権側は民政復帰への3段階の工程表を発表した。それによれば、選挙は1年数か月後(実際には2016年1月か?)と表明された。第1段階は国民和解を進める段階。第2段階は新憲法の制定と暫定首相の選出などを行う段階であり、立法評議会が新憲法を起草し、改革評議会選挙制度などの改革を実施する段階である。そして第3段階は包括的な改革のための組織の設立、総選挙の実施と民生への復帰を目指すことになる。新憲法は王が署名して初めて完成する。

かくして、いまや新憲法がどうなるかが最大の関心事であるが、それについては憲法草案の集中審議が連日、テレビで生中継されており、すでに若干の問題点が指摘されている。たとえば、新憲法の草案は公正さを欠くとか、下院議員の選挙制度として採用が予想される小選挙区比例代表併用制は、タクシン派の影響力を抑えるための制度とうわさされる。それは比例代表での得票率に応じて各政党に議席数を割り振る制度で

あり、第1党が単独過半数を取りにくい制度と言われる。そうすると、連立政権が必要となるため、その過程で政治談合が行われ、公正な政権が生まれにくいとの批判がある。下院の3分の2以上の支持があれば、下院議員でなくとも首相になれるし、通常の指名手続で15日以内に首相を選定できない場合には、下院議長の判断で賛同者が最も多い候補者を首相に選出できる、などの非民主的な首相選定方法への批判も強い。こうした批判の背景には多数派が政権を握るべきと言う基本的な民主主義制度のルールが無視される可能性があることへの疑問や危機感がある。さらに、NCPOの構成メンバーには反タクシン派が多数いるため、タイの民主主義を後退させても、タクシン派の影響を抑えようとする姿勢が明らかであり、それがかりに成功しても、中長期的に見てタイの政治は安定せず、民主化の後退は明らかとなり、さらに政治・経済の安定に悪影響を与えると見るべきであろう。

このため、軍事政権への国民の支持は高いと言われるが、それは一時的な現象に過ぎない。長期の政治的安定を実現するには、民主主義制度にふさわしい新憲法を制定し、民政移管もスムーズに進むかが決定的に重要な課題であろう。そうでなければ、クーデタで政権を失ったタクシン派の反発が再燃する可能性も極めて高いとみられ、再び赤シャツと黄シャツが登場して政治が不安定となり、特殊な政治システムゆえに、再びクーデタが発生し、悪循環を繰り返すことになる。そうして軍事政権化が繰り返

され、長期化すれば、内外からの批判はますます強くなろう。軍事政権が経済を発展させ、民主化をはじめとする近代化を進めた事例は歴史上存在しない。その意味で、タイに課せられた課題を軍事政権が解決できる可能性は極めて低いと言わざるをえない。その意味で、タイの民主主義体制は危機に直面しているが、その原因は何であろうか。

その原因は、冒頭でもふれたように、一般には、例えば憲法裁判所と独立機関が三権分立を超えた、強大な権限を持つことに求める指摘が強い。また民主主義のルールとして、選挙で選出された第一党が政権を握れば、それに対して少数派はそれを認め、次期の選挙まで国会の議論を通じて、必要に応じて与党の政策を批判し、選挙を通じて政権の獲得を目指す、という議会制民主主義のルールが守られないところにも原因の1つはある。あくまでも国民が主役でなければ民主主義とはいえないからである。こうした問題を反映して、タイが民主化指数や政治的自由度指数で低く評価されるゆえんでもあろう。

つまり、通常の民主主義的な議会制度であれば、行われるべき政治が行いえないところにタイの民主主義制度の弱さや根本的な欠陥が存在すると見なければならぬ。裏返せば、タイの民主化が正常に機能するには、もはや法制度を改革するだけでは済まないところに来ている。端的に言えば、民主化は近代化の1つに過ぎず、それだけで単独に機能するものではない。要するに、やや大雑把に言えば、タイの民主化の後退は

近代化の遅れが決定的な原因であり、それが社会や文化に根差していることは明白である。そのことはDS理論的に解釈すれば、タイの民主化の成立はわずかな需給均衡点とその均衡点の結びつきの弱さを表すものと言っているであろう。

(2) タイの近代化と民主化

それでは筆者の「民主化の需給理論」でタイの民主化をどう見ればいいであろうか。上で、筆者はタイの民主化の後退はその背後にある近代化の遅れ(つまり、需給均衡点の少なさと結びつきの弱さ)が決定的な原因であると指摘した。それでは民主化とか近代化とはいったいいかなるものであろうか。まず近代化は元来西欧社会の歴史的産物である。

いま社会学での研究成果から近代化とは何かを見れば、表5に示すように、まず広義の社会全体を表す4つの分野が区別できる。経済、政治、社会、および文化・心理であり、それらの近代化は優れて西欧社会の歴史的産物である。表5にはそれぞれが個別に表現されているが、現実には西欧社会が経験してきたように、すべてが1つの社会で有機的関連性を持つべきものである。しかし、一般的に、キャッチアップ型近代化を目指す非西欧社会は反対者が少なく、実行し易い「経済的近代化」に熱心となり、それに必要な範囲でしか非経済的近代化の実現やその発展に努力しない。たとえば、民主主義体制の1つの形態として議会制民主主義を採用してきたのはその1例である。それが機能すれば、政治は安定し、それが経済発展に

つながる。また、各種の法制度、特に憲法を制定し、立憲主義体制を採用することも近代化の表れである（表5では、法制度はすべての近代化に関わることを示す）。それゆ

え、法制度が合理的に機能しない限り、長期的に民主主義は発展も安定も、それどころか正常に機能さえしない。

表5 近代化の分野別概念と主要指標

部門	部門別近代化の概念	具体的な代理指標
① 技術と経済	近代資本主義システムの確立、産業主義の形成、近代科学技術	産業構造の高度化（工業化・サービス化）、GDP、一人当たりGDP、技術革新率、労働生産性、全要素生産性（TFP）、ジニ係数、都市と農村の所得格差、貧困率
② 政治	近代主権国家の成立、近代官僚制度と近代民主主義の形成	民主化度、政治的自由度、報道の自由度、国民の政治参加、国会議員に占める女性の割合、自由選挙
③ 社会	共同体の解体と近代的な核家族化、機能集団である組織や市場の形成、近代都市の形成、封建制度や権威主義の一掃（個と公正の確立、身分階層の平等化、など）	腐敗度、様々な地域格差、男女格差、男女不平等度、女性の管理職・専門職割合、女性の議員比率、報道の自由度、ジニ係数、
④ 心理・文化	宗教、思想、科学などでの合理主義・科学的精神の確立（精神構造の変化）	合理的精神、初等・中等教育進学率、高等教育進学率、技術革新力、特許出願（ないし取得）件数
⑤ 総合	全部門に関連	近代的法制度、HDI（人間開発指数）、幸福度

注：ここで「近代」とか「近代的」という名がつくのはすべて、西欧社会が近代以後生み出した概念を示している。

資料：各種資料から筆者作成。

この点をもう少し詳しく見てみよう。表5は各分野の近代化を1つの理念型として示すものである。単純化すれば、経済的には近代資本主義システムの確立であり、もう少し具体的にいえば工業化とかサービス化、つまり、産業化である。さらに言え

ば、資本主義経済システムの構築に基づく経済発展であり、これが経済的近代化である。政治的には近代主権国家の成立であり、その下での民主化である。具体的には、自由や平等の実現であり、まず国民すべてが自由選挙を通じて、個人が主役とし

て政治に参加することでもある。選挙の結果はすべてがみとめなければならない。社会的には近代的な核家族化や機能集団である組織や市場の形成、主体的な個の確立や公正の実現を通じて、国民の平等化、所得や身分、地域、男女間の格差などの平等化を実現することである。平等と公正の実現には、具体的には腐敗の撲滅、男女格差の是正、言論の自由、所得格差の平等化（ジニ係数）などが具体的な指標となる。これらが法や制度と密接に関連することは言うまでもない。これらの前提には、それが現実に可能か不可能かは別にして、個人の自立や権利の尊重と言う原則があることに注目すべきである。もう1つの重要な分野は、心理・文化の近代化（これを文化的近代化と呼ぶ）であるが、それはウエーバーが注目したように、合理的精神や科学的精神の社会への浸透である。近代化はまさにこの文化的近代化から開始し、社会や政治、経済へと拡大していった。近代化過程は産業革命が起きると次第に経済が主流になっていった。その場合にも、経済と非経済の発展は相互依存関係と有機的関連性をもって発展したことは疑問の余地がない。このメカニズムをいま「近代化モデル」と呼ぶことにしよう。

その意味で、ウエーバーが指摘したように、近代と前近代とを分ける要因は合理的精神の有無であると言えよう（ここでは経済的近代化に対し、これら経済以外の近代化を非経済的近代化と呼ぶが、近代化という言葉を使わないとすれば、社会とか政治

の改革とか改善といってもよい）。そうだとすれば、合理主義がある程度貫徹しない社会は、少なくとも社会や政治の近代化は難しくなる。

かくして、社会や文化の近代化を合わせて実現する努力がない限り、つまり需給均衡点を拡大する努力がない限り、常に民主主義の後退とか崩壊と言う危うい現象を繰り返すしかなくなる。それには長期的に経済発展を直接・間接に支持するよう、時間をかけてでも政治・社会・文化面での改革・改善（需給均衡点の拡大）を図ることが重要となる。目先の経済発展とそれに必要な範囲での近代化（1つだけの均衡点）だけに集中するなら、やがて経済発展そのものにも悪影響を及ぼす可能性が高くなる。

この観点からすると、非西欧社会の近代化は基本的には経済に限定したものであり、経済以外の近代化は大幅に遅れる可能性が常に存在すると見なければならない。タイの民主化はこのような状況下にあり、タイの民主化が後退する必然性がある。この点はタイに限らず、多くの非西欧社会に共通するものとも言えよう。

（3）「民主化の需給理論」から見たタイの民主化

そこで、すでにある程度触れてきたが、もう少し突っ込んで、タイの民主化をDS理論で解釈してみよう。タイにとって民主化は、元来、近代民主主義へのキャッチアップのはずであるが、近代民主主義とは異質ともいえる「タイ式民主主義」に見られるよう

に、厳密には民主主義を生み出せる社会的基盤は存在しない。このため、民主主義を導入しようとするれば、どうしても形式化したまま、伝統的な社会に移植することになる。これは1つの需給均衡点を見つけ出す行為であるが、その均衡点がどれほど強い結びつきを持っていたかが問題である。だが、タイの伝統的な社会構造や価値観、宗教などを考えるとき、それはあまり強くはなかった、と想像される。かりに強い結びつきを考えれば、タイの伝統的な社会が持つ様々な重要な要素（例えば、タイでは王制とか宗教・文化および伝統的な価値観や都市と農村の格差を中心とした社会構造、など）との

整合性を考え、ある程度の修正や改革が必要であった。だが、長い歴史の上に来上がった社会構造や価値観を、根本的に変えるか、それらを見捨てて定着させることは難しい。タイは筆者の概念を使えば、自然発生型社会（基本的には共同体社会で、欧米社会と違って、自然に生まれた社会であり、欧米のように創造された社会ではない）であるがゆえに、自然発生的(spontaneous)に出来上がった社会は欧米のような被創造型(created)の社会とはまったく異質な社会である（詳細は、長谷川啓之『アジアの経済発展と日本型モデル』文真堂、1995年、を参照）。

表6 タイの貧困率(世帯別)の推移

	貧困率			ジニ係数	5分位法による世帯所得分布			議員・役員	
	全体	都市	農村		全体	①	②	②÷①	A
1988	65.17	43.35	73.97	0.487	4.58	54.37	11.88	Na	Na
1996	35.25	Na	Na	0.507	4.18	56.53	13.52	5.6	Na
2000	42.33	22.21	51.43	0.522	3.95	57.45	14.55	Na	Na
2004	26.76	Na	Na	0.493	4.54	54.86	14.66	9.2	Na
2010	16.37	Na	Na	0.394	4.30	55.06	12.81	13.3	9.4
2012	12.64	8.80	15.96	Na	Na	Na	Na	15.8	10.5
2013	10.94	7.70	13.89	Na	Na	Na	Na	9.7	9.7

注：(1)単位は%、(2)貧困率は貧困線以下の人口比、(3)世帯所得分布の①は第1分位（最貧層）、②は第5分位（最富裕層）、②÷①は第1分位層に対する第5分位層の倍率、(4)ジニ係数の2010年はCIA、(5)世帯所得分布の2010年の値は2007年、(6)Aは女性議員比率、Bは女性の役員・取締役比率、(7)Naは不明。

資料:タイ労働市場と社会保障制度、

http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/gov/research/asia_ch9_thailand.pdf、and Rural-Urban
Poverty and Inequality in Thailand Summary Note

<http://rkssi.org/sites/default/files/document/351/6-country-note-tha.pdf>

筆者のDS理論によれば、理念的には民主主義と言う供給要因に適合する、タイ社会が持つ需要要因を均衡させることで、民主化は実現し発展する可能性がある。しか

し、民主化過程に影響する基本的な要因はタイ社会が持つ各種の需要要因であり、かりに1つの需給均衡点を見出し、民主化を実現しても、それら需要要因との均衡点を

動的的に維持・発展させ続けられるか否かが問題である。供給要因と需要要因との均衡点が何らかの理由（政治的対立の発生や軍の政治介入など）で大きくかい離すれ

ば、民主主義体制は後退も崩壊もありうる、というのがタイの民主化なのである（図2の(2)から(3)への移行）。

表7 地域別貧困と教育格差

	都市貧困率		農村貧困率		平均月収	失業率		識字率	高校卒	大・院卒
	2012	2013	2012	2013	2009	2010		2007	2007	2007
首都圏	1.91	1.03	---	---	37,732	1.0	0.9	85.8	10.5	12.0
中部	4.74	3.95	8.92	6.72	20,962	1.2	1.0	81.3	3.4	3.1
北	15.71	15.21	18.43	17.77	15,727	0.9	0.9	68.0	1.8	1.9
東北	19.13	16.39	20.10	17.88	15,368	1.0	1.0	77.4	1.7	1.1
南	9.02	7.98	15.70	12.67	22,928	1.3	1.2	69.3	2.9	2.0
全体	8.80	7.70	15.96	13.89	20,903	1.1	1.0	94.1	60	45

注：1) 単位は：％、2) 首都圏はバンコクとその周辺、3) 平均月収は世帯あたり、4) 識字率の全体は2012年、高校卒、大学卒はそれぞれ2013年とみられる。

資料：Rural-Urban Poverty and Inequality in Thailand Summary Note

<http://rksi.org/sites/default/files/document/351/6-country-note-tha.pdf> National StatisticsOfficeThailand, <http://web.nso.go.th/eng/en/stst/poph/popt5.htm>.2010.9.27

DS理論の観点に立って、タイの民主化が後退した理由を考えるとすれば、それは需給の均衡点がわずか1つ（例えば選挙だけの民主主義）にすぎず、しかもその結びつきが極めて弱い（たとえば選挙結果を認めない、など）と考えることができよう。これでは需給の均衡点が簡単にかい離してしまい、民主主義は後退し易くなる

タイでの最近の動きを見ると、そうした需給の均衡点のかい離現象が発生した可能性が高い。つまり、民主主義体制を維持・発展するうえで重要な要因が欠如するか、阻

止・阻害する要因のいくつかが強く働いたために、均衡点を乖離させた可能性が高い。上で示したように、たとえば、タクシン体制が崩壊した最大の原因の1つは汚職ないし不正疑惑である。選挙の結果を無視する社会的風潮、それを容認する法制度、農村と都市の様々な格差（たとえば所得や教育レベルの格差）や偏見などが需給の均衡点を乖離させ、タイの政治的混乱を生み出したと考えられる。だが、それらの要因は既に存在していた可能性もあり、その意味ではタイの形式的民主化はかろうじて維持されてい

たにすぎない、すなわち需給の均衡点の結びつきが当初から極めて弱かったため、かい離し易かった、という見方が成り立つ。

この点をもう少し突っ込んで考えてみよう。タイの民主化が後退したとみられる現象の1つは、軍事クーデタの発生であり、それを誘発したのはタクシン派（赤シャツ派）と反タクシン派（黄シャツ派）による政治・社会的対立である。そこで、まず彼らがなぜかくも激しく対立したのかを考えてみる必要がある。これも需給均衡点のかい離を促進する1つの重要な要因である。

まず赤シャツ派は何者であり、何を考え、何を要求しているのであろうか。すでにみたように、赤シャツ集団は反独裁民主主義統一戦線（UDD）が中心であり、他方の反タクシン派は民主主義人民連合〔PAD〕が中心となっている。そこで、ここでは赤シャツ派の代わりにUDD、黄シャツ派はPADで表すことにしよう。両者の背景には様々な要因が関連するよう見える。

たとえば、ある調査によれば、UDDとPADの対立・闘争の背景には社会経済構造の変化が関連すると見る、タイの歴史家ニテイによる体系的な説明がある。（以下、主として、玉田芳史「タイ政治における黄シャツと赤シャツ：誰、なぜ、どこへ」を参照、https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/tamada/pdf/Kokusaijosei_No81.pdf、以下「赤シャ」とする）。それによれば、タイの社会には構造的な変化が生じたという。①過去20～30年の間に経済社会の変化により、農村部に中間層が登場した。②農村部中間層

は社会全体では多数派を構成し、その指示を受けた政党が政権を握るに至った。③その結果、都市中間層の政治力は低下し、農村部住民と対等になった、と。こうして農村部の人々は政治や社会に関心を深め、他方で、タイの民主化が進み、より民主的な97年憲法が制定され、新しい選挙制度が導入された。ところが、その憲法の下で行われた選挙の結果は尊重されなかった。後に見るように、赤シャツ派の最大部分は下位中間層であり、最貧層ではないとされる。特に、赤シャツ派の指導者は農民でさえない。また赤シャツの多数を占めるのは農村中間層であり、彼らは徐々に教育を受け、市場向けの生産活動を行っているがゆえに、政府の政策に敏感になると言う。しかし、赤シャツの指導的な人たちには農民以外の多様な人々から構成されていると言われる。それは70年代に学生として共産主義運動や民主化闘争への参加経験者や、演説の力で支持を獲得していく者がおり、彼らが赤シャツ運動の中心にいて、黄シャツに対抗しているという図式である（高城玲「タイの政治・社会運動と地方農村部—1970年代から2014年までの概観」<http://asia.kanagawa-u.ac.jp/pdf/asia-review/vol02/paper1.pdf>、を参照。以下、「タイの政治・社会」とする）。

他方、黄シャツ派の多数を占めるのは都市中間層であり、多くはラリーマン、ビジネスマン、官僚、軍人、政治家、大学教授ら、高い教育を受けた人たちが中核を占める。民主市民連合（PAD）の中心メンバーには

メディア実業家のソンティ・リムトーンゲンをはじめ、政治家で軍人のチャムロン・シームアン、元国営企業の労働組合委員長のソムサック・コーサイスック、政治家で大学教授のソムギャット・ポンパイブーンらがいる。彼らの主張にどの程度の共通点があるかは推測の域を出ないが、例えば、チャムロンの意見は1つの核心をついているように見える。すなわち、タイでは教育を受けている人が少ないために、庶民は金で票を売る。また、民主主義がわかる人は少ないために、選挙をしても、タクシン派は表を売買するから無意味だ、と(「タイの政治・社会」)。

こうした指摘は極めて乱暴であり、思いやりに欠け、とりわけ民主主義に反する。第1、チャムロンが指摘することが事実だとしても、それは非西欧社会に共通するものであり、そうした状況を潜り抜けて初めて民主主義が機能するようになる、と考えるしかない。だが、彼の意見は民主主義社会の国民に民主主義がわかっている人間とわかっていない人間がいるとする上下関係を持ち出し、それではタイの民主主義がたとえ選挙をしても無意味だ、機能しない、と指摘して、民主主義を否定する根拠とみなしている。つまり、それが「タイ式民主主義」の本質と言えるのではないか。また、タイでは初めから最低限の民主主義でさえ機能しない(需給の均衡点は存在しない)ことを自ら認めるものだといわざるをえない。要するに、タイの民主主義は形式だけであり、それを機能させる基本的環境は備わっていない。そのことは民主化を支持するための社会的

環境を欠き、必要な社会的近代化が欠如していることを示している。そうした意見の責任者は政治家や指導者自身にあることを忘れていない。確かに、上で見た、歴史家のニティの調査結果通り、タイの経済・社会構造は変化したと言うが、それは表面上のことであり、また農村分野に限定された部分的変化にすぎないことになる。都市住民こそ変革が必要ではないか。

タイ社会全体から見れば、そうした変化はとうてい十分とは言い難い。なぜなら非経済的近代化がほとんど進んでいないからである。たとえば王制は絶対化されたままであり、官僚や軍を中心とした都市中間層や富裕層はいぜんとして、古い体制や伝統的社会に固執し、農村部の人々に対して優越感を持ち、自分たちこそはタイの政治や社会を支配し続ける権利があるとする、思い上がった特権意識から脱却できないからである。民主主義体制はすべての個人の権利を平等に尊重し、あらゆる経済的・社会的格差を是正し、社会の近代化を進めることが不可欠である。

それにもかかわらず、そうした状況を長期にわたって放置し、改革を怠ってきた。その結果を非難するのでは民主主義は成立しない。こうした状況を放置する限り、タクシン派と反タクシン派の政治闘争は軍事クーデタをもってしても、解決することはできない。そうだとすれば、タイの民主主義の定着も発展も期待することはできない。さらに、タクシン派と反タクシン派の対立を如実に示す1つの事例は、2009年3月頃

タクシンが海外から携帯電話やインターネットを介して、タクシン派の集會に集まった人々に直接語り掛けたと言われる事実に見て取れる、それは以下の問題と係る。彼は、歴史的にタイ社会の支配層を担ってきたのは中央の官僚や軍を中心とした高官であり、彼らが独占的に支配するタイの政治体制を根本的に変革しなければ、タイの民主主義体制は生まれないと訴えかけた。彼はまた軍に支持されて政権を握ったアピシット政権への抗議運動を「民主主義への最後の戦い」と位置付けたという（「タイの政治・社会」）。

こうしてみると、タクシン派を中核としたUDDとPADを中核とした反タクシン派勢力との戦いは、大雑把に言って、近代化や民主化を求める勢力とそれを阻止し、旧体制を保守する勢力との戦いと見ることもできよう。その意味で、タイの民主化は今生みの苦しみの中にあるともいえる。つまり、王制を絶対化した上での「タイ式民主主義」自身が問われていると言えるのではないか。

このことは、DS理論から言えば、需給の均衡点がわずかであり、しかもその結ぶつきは極めて弱いことを示している。もう少し具体的に言えば、タイが「タイ式」ではなく、「近代」民主主義を成立させてきたとしても、それは民主主義体制を定着させられるだけの需要要因を大きく欠いており、さらには後退させる要因（政治の混乱と軍の介入、権威主義体制の遺産、政治的・社会的対立、王制を中心とした伝統的社会的封建的性格など）が影響し続ける限り、民主化が

定着し、進展する可能性は少ないということである。

そのことは裏返せば、タイの非経済的民主化が遅れていることを示す何よりの証拠でもあろう。経済が発展すればそれだけ、民主化をはじめとする非経済的近代化の遅れが目立つという現象は非経済社会にほぼ共通する現象であるが、タイの場合、それが顕著に表れている。逆に、専門家ではない軍事政権によって経済政策が行われる結果、経済が停滞し、非経済的近代化（特に、民主化）の遅れが続けば、経済成長はさらに悪影響を受ける。タイの非経済的近代化の遅れを示す現象は各種の指標からもうかがうことができる。

大雑把には表5に照らしてみれば、様々な指標からタイの近代化の遅れは明瞭であろう。入手できる具体的な指標は限られているが、タイの非経済的近代化の遅れは、たとえば、表6と表7に示された一部指標や表2に示したマクロの指標（低位に位置する報道の自由度、政治的自由度、腐敗度、男女格差などの指標）を見るだけでも、ある程度判断できる。たとえば、都市と農村、さらには地域間の、各種格差（ジニ係数、貧困率や所得収入の差）、教育レベルの差、特に識字率や高卒と大卒の格差）、女性議員や役員比率の低さなど（特に女性議員比率は2015年現在、6.1%で、140か国中126位、など）で示される男女格差がそれである。

こうした現象は伝統的社会的遺産を引きずるものであり、タイの民主主義の前進を阻む決定的な要因と見るべきであろう。だ

が、それがタイだけの特殊な現象かと言えば、そうは言えない。と言うのは、最近では中東、アフリカをはじめ、多くの非西欧社会で同じく民主化の後退や崩壊が目立つからである。民主化体制が絶対化される日本をはじめ、韓国、台湾、フィリピン、インドネシア、マレーシアなどのアジア諸国でさえ、民主化が形式以上の民主主義体制へと発展し安定しているかと言えば、程度の差はあれ、明らかに否、である。アジア諸国でも、いつ後退ないし崩壊するか、だれも予想できない。何度も繰り返すが、経済発展にエネルギーを集中し、非経済面での近代化を怠るなら、非西欧社会の民主化は常に後退や崩壊の危機にさらされていることを忘れるべきではない。つまり、DS理論で解釈すれば、民主主義を1点の均衡点で実現・維持しようとしても、均衡の結びつきは弱く、民主主義の不安定や後退は回避できない。民主主義体制を安定させるには、需給の均衡点を拡大し、結ぶつきを強めるしか方法はない。それは需要要因を供給要因に合わせて改革することであり、近代化を図ることである。むろん、筆者がここで、現在の民主主義が絶対視するわけではないが、欧米社会同様、つねによりよい民主主義体制を目指すべきであろう。

結びに代えて

以上で、民主化に関する新しい理論として、「民主化の需給理論(DS理論)」を提起してきた。それは一言で言えば、西欧の民主主義モデルを非西欧社会は形式として受容す

るが、時間の経過とともに、それを伝統的社会に定着させ、発展させる必要があるということである。DS理論の観点に立てば、欧米社会では、需給の均衡点は全体にわたっており、しかもそれらがかい離する可能性は極めて小さいため、安定し発展させることが可能となる。ところが、非欧米社会では需給の均衡点が少ない上に、結びつきが弱いために、需給は簡単にかい離する可能性がある。タイなど、民主主義が後退する国ではそうした現象を典型的に示している。現実には動いており、常に需給の均衡から不均衡へと変化する可能性を持つため、動的に均衡状態を維持し続けると同時に、発展させる努力が求められる。それだけに不均衡を生み出す要因を改革し、均衡点を1つの点から複数の点を求めて社会や文化を改革し、均衡からのかい離を最小限にとどめると同時に均衡点を拡大する努力が必要となる。むろん、西欧近代の民主主義モデルがすべての非西欧社会にとって、目指すべき理想のモデルと考える必要はないし、西欧の近代民主主義をそっくり模倣する必要もない。「タイ式民主主義」が近代民主主義よりよりよく機能すれば、それはそれで問題視すべきものとは言えない。だが、かりに近代民主主義を否定するのであれば、当然のことながら、近代民主主義に代わり、国民の幸福度を高められる代替案を提示しなければならない。

現状のように、非西欧社会が近代民主主義を受容し、その安定と発展、さらには後退と言う一連の流れを考えるための、1つの

理論的枠組みは政治学には存在しないといわれる。民主主義の各局面を区切って説明するだけでは理論的な意味は減退する。そこで、その一連の流れを、筆者は1つの理論で説明するために、DS理論を1つの理論仮説として提示した。それは民主化の安定も後退も説明できる仮説として構想したため、様々な事例を分析できるかどうかを検証すべきものとする。しかし、ここではとりあえず民主化の後退事例として、タイ

の民主化過程を取り上げ、最近のクーデタが何を意味し、タイの民主主義にいかなる影響を及ぼしているのか、などを知るために、民主主義体制の後退の理由をDS理論に基づいて検討してみた。

筆者の理論が正しいか否かは、基本的には事実によって試されるべきものとする。当然、論理的な欠陥も考えられるため、忌憚のない批判を期待し、参考にしたい。

参考文献（文中に記載した文献以外の参考文献）

- 1) Thai Civilization/Current Problems Thailand Is Facing
https://en.wikibooks.org/wiki/Thai_Civilization/Current_Problems_Thailand_Is_Facing
- 2) Joe Leeds: Introduction to the Legal System and Legal Research of the Kingdom of Thailand:
<http://www.nyulawglobal.org/globallex/Thailand.htm>
- 3) Explainer: In Thailand, why yellow and red clash
<http://america.aljazeera.com/articles/2014/1/24/explainer-in-thailandwhyyellowandredclash.html>
- 4) Thailand's political crisis: The inside story
<http://www.rttom.com/op-edge/thailand-ongoing-political-crisis-364/>